

令和6年度第1回広陵町総合教育会議

○ 開会及び閉会

日時：令和6年12月23日(月) 午後3時10分 開会
午後5時00分 閉会

開催場所：広陵町役場 3階 大会議室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

町長 山村 吉由、 教育長 植村 佳央、 教育長職務代理者 松井 秀史
教育委員 岡野 聡子、 教育委員 臼井 有香、 教育委員 村田 浩子

(町長部局)

企画総務部長 奥田 育裕、 企画総務部次長 寺田 朋子

(教育委員会)

教育振興部長 村井 篤史、 教育振興部次長 倉田 洋子
教育振興部こども局長 谷野 良隆、 教育総務課主幹 松本 哲知
スポーツ振興課長 増田 晴彦、 教育総務課指導主事 阪口 妙子
教育総務課指導主事 辻 博暢、 教育総務課係長 保坂 茉央
教育総務課主任 千葉 与寛

1 開会

○教育振興部長 令和6年度第1回広陵町総合教育会議を始めさせていただきます。まず初めに、町長からご挨拶をお願いします。

2 町長あいさつ

○町長 皆さん、こんにちは。令和6年度第1回目の広陵町総合教育会議ご参集いただきましてありがとうございます。

先ほどまで教育委員会を開いていただいていたとのことですが、今後とも、広陵町の教育行政にいろいろとご意見賜りますようお願い申し上げます。

インフルエンザ注意報が奈良県下に発令されております。率先して教育長がインフルエンザに感染しましたし、天皇家の愛子さまもインフルエンザA型に感染されたというニュースも出ておりました。日本中にインフルエンザが蔓延しているようでございますので、お互いに気をつけたいと思います。

コロナ感染から始まって、ICT教育が非常に重要視されるようになりました。タブレットを全小中学生に配付して活用いただいておりますが、これももう機器の更新時期が来ているということで、日にちのたつのは本当に早いものだと感じます。技術もどんどん進歩するという中で、ICT教育の便利さと、また難しさがあるのだろーと思います。今後はもう、ICTを抜きに教育ができなくなるのだろーと思いますので、適正な運営をお願いしたいと思います。

また、本年の4月から教育委員会とこども局が一緒になって、子どもに関わる施策及び業務は全て教育委員会で担っていただくということになりました。様々な課題がある中で、広陵町での一番の課題は、放課後子ども育成教室の在り方で、民間委託を始めた途端にいろいろな問題が起きました。今まで潜在的に存在していた課題ではないかというふうに思います。

しっかり議論をして、適正なこども育成教室の在り方を追求していく必要があるかと思っておりますので、こちらもご意見を頂戴したいと思います。

それから、生涯学習・社会教育の分野でございますが、中央公民館の再整備は高齢

者にとりまして重要案件でございます。決定ではございませんが、老朽化した役場庁舎と公民館、グリーンパレスを合わせて、皆さんに集まっていただける場所、利用しやすい施設にしてはどうかという案が出ております。とりあえずは、老朽化している公民館の代替施設として、はしお元気村を改修して公民館の機能を一部移転し、短期的にはグリーンパレスの活用も含めて整備していきたいと思っております。

複合化施設については、多くの皆さんのご意見を頂戴しながら進めていかなければならないと思っております。公民館は教育委員会の所管でもございますので、どのような規模感を持ってやっていくかというところもしっかり議論をお願いしたいと思っております。

私の任期は来年の6月末まででございます。来年6月末で退任させていただくと申し上げております。新しい町長にスムーズに引き継ぎができますよう、ご協力もお願いしたいと思っております。

今日は、学力調査、部活動の地域移行、ICT教育についてという3つの案件がございます。慎重ご審議賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育振興部長 ありがとうございます。

続きまして植村教育長、挨拶をお願いします。

3 教育長あいさつ

○教育長 委員の皆様には先ほどの定例の教育委員会に引き続き、総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

今日、小中学校の終業式を迎えました。先ほど、町長からインフルエンザに関するお話がありましたが、広陵中学校では、今日の欠席者が29人以上だということで、校長から、感染拡大防止のために校内放送で終業式を行って、その後すぐに生徒を下校させたと報告がありました。

インフルエンザ以外にも、マイコプラズマ肺炎、手足口病、新型コロナ感染症が流行っているようですので、皆さんもご注意願えたらと思います。

本日は、広陵町の学力調査の結果についての報告と、部活動の地域移行に関しましては、奈良県から、令和8年度には土日祝日の部活動について教員に指導をさせないという方向性が示されていますが、地域移行がなかなか難しくあまり進んでいない状況の中で、現状の報告と広陵町としての方向性を担当から説明してもらいます。

また、ICT教育につきましては、子どもたちが使用しておりますChromebookが更新時期を迎えると同時に、教員の校務支援システムもまた更新を迎えますので、そのことについても報告をさせていただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○教育振興部長 ありがとうございます。

それでは、次第の4、案件に移らせていただきます。議案の進行は町長をお願いいたします。

4 案件（1）令和6年度全国学力学習状況調査・広陵町学力調査について

○町長 それでは、まず1番目の令和6年度全国学力・学習状況調査、広陵町学力調査について、担当から説明をお願いします。

○教育総務課指導主事 令和6年度全国学力・学習状況調査及び広陵町学力調査について報告させていただきます。

テストが行われたのは4月18日です。結果報告につきましては、マスコミ等を通じて平均点の順位が報道されておりますが、その点差に大きな差はなく、問題数でいうと2問程度ですので、それに振り回されることのないように、また、対象となる児童生徒も毎年変わっておりますので、単純に昨年と比較して評価することのないようにと文科省から通達が出ております。

では、広陵町の状況をご説明いたします。

資料 1 ページに、全国平均正答率との差の推移グラフを掲載しておりますが、小学校、中学校ともに全国平均と似たような推移が見られます。

下段が中学校で、水色のグラフが数学、下のオレンジ色が国語となっております。中学校では、数学がいつも平均より若干いい点が取れておりますので、この辺りは広陵町のいいところかなと思っております。

2 ページからは小学校の結果について説明させていただいております。

昨年度は、全国学力・学習状況調査で全国平均よりもわずかに上回っていたのですが、今回は 0.7 ポイント上回るという結果になっております。全国平均ですが、昨年度、今の 6 年生が 5 年生のときに、広陵町学力テスト、これは東京書籍のテストで全国で多くの市町村が活用しているテストを利用して行った結果、その全国平均が 4 ポイントほど下回っているという結果が出ておりましたが、今年度はほぼ平均点が取れているということで、学校での取組の成果が表れていると評価しております。

小学校の国語の詳しいデータは、3 ページ、4 ページに掲載しております。国語ではどの領域も全国平均と大きな差はございません。これまで広陵町は書くことという領域が苦手でしたが、今回の調査では全国平均に近づいております。今回は無回答、無記入という割合が前回よりも随分減っておりますので、何とか回答を導こうとする姿勢が見られ、その点も評価できると考えております。

算数に関しましては、5 ページ、6 ページのグラフをご覧ください。データの活用という領域があります。昨年度と一昨年度は少し下回っているという結果が出ておりましたが、今回は平均よりも 1.8 ポイント上回っております。

2 年程前に学習指導要領が改正された際に新設されたデータ活用は、目的に応じてデータを収集したり、表やグラフに的確に表現する。あるいはそれらを用いて問題解決をしたり、解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力を養うというものです。この考え方は、算数だけではなく理科でも通じるものであり、今後もこの領域は重視する必要があると思われれます。そういう中で、点数が伸びているということは非常にいいことであると考えております。

小学校算数の中で憂慮する点は、正答率が 3 割以下の児童が全体の 9.6 % となっておりますので、この児童たちの学力定着向上につなげる指導がこれから必要になっていくかと思っております。

この国語・算数 2 教科を通じまして、記述で回答する問題が合計 6 問出題されておりますが、そのうち 5 問の無回答率、全く答えられていないというのが全国平均よりも下回っております。つまり頑張っているということです。昨年度は 3 割以上の児童が無回答・無記入であった点を考慮しますと、各学校での取組の成果が表れていると思われれます。

7 ページからは全国学力調査の中学校の結果について分析しております。

今回の結果、国語や数学では 0.3 ポイントの上回りにとどまっております。しかし、昨年度の広陵町学力調査、今の中学 3 年生が 2 年生のときに行ったテストでは、平均点がマイナス 2.2 ポイントと、平均よりも少し下回っておりました。今回は若干ですが全国の平均よりも上回っておりますので、この結果を見ましても、学校での取組の成果が表れていると思っております。

国語に関しまして、8 ページ、9 ページに詳しいデータを載せております。ほとんど全国平均と変わらないのですが、以前から広陵町の子どもたちが苦手としている記述式の問題の無回答率が、中学校の国語に関しては全国平均を上回っておりますので、今後、改善が望まれる点だと思っております。

続いて、中学数学に関するデータを 10 ページ、11 ページに載せております。

記述式の問題が 5 問出されており、全て全国平均の正答率を上回っておりますので、数学に関しては大変評価できると考えております。ここ数年、中学校の数学は全国平均正答率を上回っております。最初に経年変化として折れ線グラフを見ていただきましたが、中学の数学、水色のグラフが平均よりもややよいという結果が出ております。

これに関しまして、中学校の先生方に、何か取組をしているのかと聞いたところ、

数年前から学校内で数学の時間割を調整して少人数指導を行うなど、授業内容を工夫してくださっているようです。その成果も大きいのではないかと考えております。

しかし、中学数学のグラフを見ますと、若干二極化が進んでいるように思われます。これは、昨年度、一昨年度の分析でも、フタコブラクダのようなグラフにもなっています。今年は若干緩やかにはなっているとはいえ、実際現場で数学を教えている先生方に聞きますと、二極化は小学校のときから進んでいっているのではないかと危惧をしておられました。

また、正答率に関しましては、3割以下の生徒が約20%に上っておりますので、今後、高校受験等を控えた生徒たちに関しましては、学力補習の手立てを講じなければならないと考えております。

15ページに全国学力・学習状況調査のまとめとして、課題を載せております。全体を見ますと、苦手だった国語科の書くことの領域は改善されつつありますが、依然、記述式の問題では無解答率の割合が増え、ほとんどが平均を下回っております。国語科における書くことの領域だけでなく、他の領域においても文章表現の回答形式になると、他の問題と比べて無回答もしくは無記入が増えています。問題の意図が分からないのか、あるいは時間がないのか、無気力なのか、検証が必要であると思われる。

広陵町では年に2回、広陵町学力向上推進プロジェクト協議会を行い、各小中学校の代表の先生に来ていただいて、学校の様子や、それぞれの学校の分析結果を教えていただいておりますが、無回答・無記入の児童生徒の様子を伺うと、時間がないために書けなかったという子どもが多いということをお聞きいたしました。やる気がないわけではないのだけれど、分かる問題から解いていくと、文章で記述する問題が後回しになって時間がなくなっているという子どもたちが多いと聞いております。

それぞれの領域に関しては、得手不得手もありますが、全体的に記述にはまだまだ課題を残していると思われる。国語科の書くことの領域だけではなく、各教科における思考・判断・表現の観点で、目的に応じた文章の書き方、表現の仕方を身につけるような学習活動に取り組むことが必要であると思われる。

別紙として3枚綴りのプリントを置かせていただきました。これは、小学校・中学校でどんなテストの問題の正答率がよくなかったのかというのを載せております。

小学校国語では、短い原稿用紙が載っておりますが、この問題が出る前に、5ページにわたる物語文が載っています。5ページの物語を読んだ結果、小問題を2問解き、そして小問題3の、この原稿用紙に書かれている問題を解く。心に残ったところと心に残った理由を書く、幾つかの条件に合わせて文章を書く、このような問題が小学校では苦手であると結果が出ております。

中学校国語では、フィルターバブル現象というものについての説明が載せられておりました。図を見たり、子供たちの吹き出しをたくさん読み続けて、その結果、自分の思いを書く、条件1、条件2に合わせて書くという問題です。このように、条件を見ながら文章表記をしていくという問題が苦手であるということが分かっております。

また、小学校算数については、ただ単に答えを導く、数字で答えるものは大丈夫なのですが、「㊦に入る数に着目したときの㊧の求め方を、式や言葉を使って書きましょう。そのとき、㊦に入る数をどのように求めたのかがわかるようにしましょう。」のように、式や言葉を使って書くという問題が苦手であると分析されております。

中学校数学の問題は次のページになりますので、またご覧ください。

最後のプリントには、小学校算数の問題でございます。直径22cmの球の形をしたボールがあります。直径22cmで、それが入る立方体の体積を求める。立方体の体積を求める公式は子どもの頭の中に入っているのですが、このように斜めから見た図を示されると、想像力がなかなか及ばないのか、簡単に $22 \times 22 \times 22$ が導き出せない。全国的にも正答率が36%程度でしたが、広陵町はもう少し下回っているという残念な結果が出ております。学校の先生方とも、ふだんの生活体験や、頭の中で組み立てる空間認知などが少し弱いのではないかと分析しております。

また、同じように速さの問題でも、距離が同じで、歩く時間が20分の子と24分

の子ではどちらの方が速いスピードで歩いているかという問題がありました。距離が同じであれば、早く到着する方が当然スピードも速いだろうと想像できるのですが、なかなかそこに想像が及ばない。数学的な考え方と実体験との差がうまく導き出せていないお子さんが多いということも分かっております。

資料の15ページ中ほどに、文科省の分析が書かれております。課題の解決に向けて自分から取り組んだ、つまり主体的な学びを行っている児童生徒のほうで各教科の平均正答率が高い傾向に見られたと報告されています。実際、質問調査と学力調査とのクロス集計というものを行ってみました。

課題の解決に向けて自分から取り組んだというものに「当てはまる」と答えた児童生徒と、「当てはまらない」と答えた児童生徒の正答率の差を求めてみました。そうしますと、小学校国語では21.6ポイント、平均点が21.6ポイント差があるということです。中学校の数学に関しましては、主体的に取り組んでいる子とそうでないお子さんが、平均点で38.9ポイント、約40点の差があります。

そうなりますと、学力の問題なのか、子どもたちが意欲的、主体的に学べる、そういう姿勢を持っているのかということで学力にも差がついていくのではないかと思います。同じようにクロス集計したものを下の方に掲載しておりますので、またご覧ください。

16ページには、子どもたちの生活の中で気になったものを載せております。

一番上には、平日1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム、コンピューターゲームや携帯式のゲーム等々をしているかという質問をしましたら、小学校6年生では4時間以上という回答が22%以上、中学校3年生におきましても20%以上が4時間以上という結果が出ております。

真ん中では、平日1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴をしているかという質問に対しましては、これも4時間以上が小学校で12.5%、中学校に関しましては23%の子どもが4時間以上視聴しているという結果になっております。小学校ではまだ持っていない児童もいるのですが、中学校になりますとほぼ全生徒がスマートフォンを持っている中で、1日これくらいの時間となりますと、学力だけではなく生活リズム等も心配になってくるところでございます。

一番下は、「学校の授業時間以外に平日1日どれくらいの勉強をしますか」、これは塾や家庭教師等も含みますが、中学校に関しましては受験を迎えるということもあり、3時間以上4時間よりは少ないという生徒が33%、小学校でも15%以上の子が3時間以上学習している一方で、全くしないというお子さんもいます。

17ページをご覧ください。文科省の説明等で、実際にどういう活動、指導をしていけばいいのかという説明がございましたが、既に学校で行われているような内容でございました。

一番下には、主体的な取組に向けてどのようにしたらよいのか。自分の学びを自覚できるようにする。教育長も常々おっしゃっていますが、見通しと振り返りの大切さ、また、見通しを立てるときに教師が一方的に与えるのではなく、子ども自身が考えられるようになるとさらによい。何ができるようになればよいのか、ゴールを明確にするということも子どもたちの見通しにつながっていくというお話でした。

また、振り返りも漠然と振り返るだけではなく、観点を明確にするということ、子どもたちには具体性を持った指導が必要であるということを説明されております。とにかく課題の解決に向けて、自分から取り組む学習というものを身につけさせたいという思いでございます。

続きまして18ページからは、広陵町学力調査について掲載しております。広陵町学力調査について簡単に分析しておりますので、見ていただけたらと思います。

23ページには、クモの巣のようなレーダーチャートをご案内させていただきます。これが広陵町学力調査、小学校5年生と中学校2年生で行った調査の結果です。教科全体や、基礎や活用等々、いろんな領域について細かく分けてあるのですが、ちょうど真ん中あたりに少し太い緑の線がございます。これが全国の平均で、緑の線が

広陵町平均となっており、へこんでいるところが苦手な分野となっています。

小学校5年生の国語では、主体的に学習に取り組む態度、それから書くことという領域が苦手であると思われます。中学校2年生の国語でも同じように主体的に学習に取り組む態度、書くことというところに落ち込みが見られますので、やはりこの辺り、学校での広陵町の子どもたちの課題であるかと思われます。

最後に24ページには、全国学力・学習状況調査、広陵町学力調査をはじめ、広陵町教育委員会もしくは、それぞれの学校で分析したものを基に、広陵町として大事にしていきたいということをまとめさせていただきました。

課題としては、書くことの育成、国語だけではなく各教科における書く活動、それから基礎学力の定着と向上、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要であります。取組の例につきましては、各学校から出していただいたものを掲載しております。また広陵町といたしましても書くことの育成、書く力の育成としまして、広陵町読書感想文のコンクールをここ数年行っております。

また今年度からは「広陵町教育の日」として公開授業と研究協議を行い、各学校だけではなく、広陵町としての小中学校の連携、そして全ての教職員の研修の日というものをつくらせていただき、今年度は1学期に広陵東小学校を会場とさせていただきました。町内の先生方、それから園の先生方にも加わっていただき、架け橋プログラムの一つとして、園・小・中の連携を図りたいと思っております。

また、子どもたちの学力だけではなく、子どもたちの気持ちの問題、課題解決に向けて主体的に取り組める姿勢ということで、自尊感情の向上も図っていく必要があると思っております。文科省が言うには、挑戦心であるとか自己有用感、幸福感とこういうものが土台となって学力の向上につながっていくと、学習に当たり、まずは子どもたちの豊かな心を耕すような教育を行っていかねばならないと思っております。

それぞれの学校では、得手・不得手を分析した結果、若干違ったものが出ておりますが、広陵町全体として、小さい頃から卒業するまで、大人になるまで、広陵町教育委員会としても子どもたちを見守っていききたい、そして学校の先生たちの手助けを行っていききたいと思っております。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○町長 ご苦労さまでした。ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんでしょうか。感想でも結構です。

○委員B 感想と質問です。ありがとうございます。数字の上下に関しては、もう置いといていい話なのかなと思ったのですが、無回答の子どもが減ったというのは本当にすばらしいことだと思いました。きっと先生方の子どもに対する声かけなどがあったと思うんです。何らかの対応があったので子どもたちも反応してくれたのかなと思って。現場の先生方が、具体的にどういう対応をしてくださったのか、もう少し知りたいなと思いました。

あと、時間がなかったから書いていないというお話だったのですが、その子どもたちに対しても、具体的にどういうふうに対応されたのかなとか、教育現場のことをもっと知りたいと思いました。

○教育総務課指導主事 まず、小学5年生の広陵町学力調査に関して、無回答率が非常に大きかったことにつきましては、問題用紙と解答用紙が別にあって、こっちで問題を見ながら解答用紙に答えを書くというテストの形式に、小学校5年生で初めて経験するお子さんもいらっしゃる。塾に通っておられる方は慣れておられるかもしれないのですが、まずその慣れというのが一つあります。

あと、学力向上推進プログラム協議会中で学校がおっしゃっていたのが、国語だけではなく、どの教科でも少しずつ振り返りを書くとか、ちょっとした感想を書くとか、もちろん日記など、授業の中でも少しずつ書くという作業を入れていったということ聞いております。

中学校でも、国語だけではなく、それぞれの教科なりの、こういうところで書く力

をつけていきたいというめあてを、一人一人の先生に立ててもらっているとも聞いておりますので、子どもたちがだんだん書くことに慣れてきている気がするというふうなことはおっしゃっていました。

もちろん、どの学校でもというわけにはいかないのですが、そういうことを情報交換する中で、うちでもやってみようとか、ワークシートを作ってみようとか、Chromebookで打って提出というようなこともされているようですので、それが一つ成果になっているかと思っております。

○委員B ありがとうございます。

○町長 ほかにございますか。

○委員D 詳細な分析をありがとうございました。2点お聞かせいただけたらと思うのですが、この学力調査、学力状況調査は、広陵町では全ての学校が受けておられるんですか。奈良県全ての学校が参加しておられるのでしょうか。

2点目は、16ページで、ゲームをする時間が4時間以上という数字を見て非常に驚いたのですが、あと、勉強する時間の3時間以上という数字も大きく、パーセントが高いものから低いものまでであるという、この辺りの相関ですとか、分析をされている中で感じられたことがあれば教えてください。

○教育総務課指導主事 まず1つ目のテストに関してですが、全国学力・学習状況調査も全国一斉にされていますが、広陵町のものに関しましては、町内の小学校5年生と中学校の2年生が行っております。市町村によっては、されているところもあれば、されていないところもあると思いますし、これを活用するテストを作っている業者についても、広陵町では東京書籍を活用させていただいておりますが、市町村によって方法等は違うかと思うしますので、一律ではございません。

それから、2つ目の16ページですが、平日に4時間以上、家にいて起きている時間が何時間あって、そのうちどれだけゲームだのスマホだのに携わっているんだろうと、私も個人的に衝撃でした。スマホであったりゲームであったり、長く見ているお子さんに関しては、学校の感じ方ですけども、学力的にもしんどい部分があったり、睡眠時間が短いであろうと思われるので、朝からぼーっとしている状況もあるようです。

不登校で学校に来られていない子はテストも受けられていけませんので、この結果が不登校に直結しているかは分かりませんが、学校に来れていないお子さんの中には、ずっとゲームをしている、昼夜逆転しているということも聞きますので、学力以前の生活面に関して非常に心配なところはあります。

○委員D ありがとうございました。

○町長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

4 案件（2）部活動の地域移行について

○町長 それでは、次に部活動の地域移行についてを議題とさせていただきます。説明願います。

○教育総務課主任 それでは資料2の部活動の地域移行について、説明させていただきます。

まず、スライドの2枚目ですが、こちらは部活動地域移行に係る現在の状況について示させていただいております。国の方針といたしましては、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。また、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体、実施主体による地域スポーツクラブ及び地域文化クラブ活動への移行に取り組むこと、ということで国から方針が示されております。

奈良県の方針としましては、令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動は廃止するという方向性が示されております。これらのことから、本町といたしましても、令和8年4月以降の休日の部活動の地域移行が必要であると認識をしております。

本町の現状ですが、本年6月に広陵町中学校部活動地域移行検討委員会設置条例を制定し、8月に第1回の検討委員会を開催、第2回検討委員会を明日、開催させていただく予定となっております。

続いて、教職員を対象としたアンケート結果についてお話をさせていただきます。

休日に部活動が地域移行された場合に、地域クラブ活動での指導を希望するかということについて、部活動の指導をされている先生方にお伺いしたところ、指導を希望しないという方が全体の70%に当たる30名いらっしゃいました。これが教育委員会としてもなかなか衝撃的な回答でありました。ただ、働き方改革の推進というところで、先生方の考え方というのも今までとは変わってきているというのは分かりました。このアンケートから導き出された課題としましては、地域移行後の指導者をどう確保していくかということになってまいります。

休日の部活動の地域移行に向けて、町として考えていかなければならないことは、まず、対象となる部活動の範囲です。全ての部活動とするのか、運動部のみなのか、文化部はどうするのかといったところです。また、移行先の運営方法を行政主体とするのか、民間の事業者をお願いをするのか、地域でやっていくのかということところです。

加えて、生徒や保護者への説明や、移行に関する周知をどのようにしていくのか。活動する時間や場所についてや、費用負担はどうなるのかということところを説明していかなければなりません。

最後に、どのようなスケジュールで地域移行の取組を進めていくのかということところです。

次のページになりますが、まず、対象となる部活動の決定です。現在、休日に活動している部活動は、運動部及び一部の文化部です。別紙で配付させていただいた資料が、現在、広陵中学校と真美ヶ丘中学校にある部活動の一覧です。運動部は基本的に土曜日、日曜日いずれか1日は活動という状況になっており、文化部につきましては、広陵中学校の吹奏楽部ぐらいとなっております。

活動日が平日のみの部活動につきましては、これまでどおり学校のほうで部活動としてやっていくというような形になります。ただ、国の方針でも、将来的には平日も含めた地域移行というような話にもなっていますので、いずれは移行の対象になってまいります。

次に、移行後の運営方法についてですが、県で作成している部活動地域移行向けのガイドラインブックに掲載されているのは、行政主導型、総合型地域スポーツクラブ型、拠点校型、単一クラブ型、大学・企業連携型の5つとなっております。次のページに、それぞれの型について簡単に説明しております。

1つ目の行政主導型は、教育委員会等を中心に部活動の運営団体を設置し、指導者は、地域の指導者や指導を希望する教員をお願いするという形になります。この形態の利点としては、活動場所として、学校施設や市町村が保有する体育館、ホールなどの確保が比較的容易だということです。生徒のニーズに応じた活動ができるということも利点ですが、指導者の確保の難しさが課題となります。

2つ目の総合型地域スポーツクラブ型は、総合型に限らず、民間のスポーツクラブが主体となって取り組む場合もございます。この場合の指導者は、スポーツクラブの指導者や地域の人材ということになります。利点としては、もともと事務運営する体制が整っていますので効率的な運営が行われるということと、ニーズに応じた柔軟な活動が可能な点です。課題といたしましては、地域移行によって新たに会員となる生徒への対応です。個人情報管理や費用の徴収等、また、スポーツクラブですので、文化部活動への対応のための指導者の確保も課題になってくると思います。

3つ目の拠点校型は、運営主体は各地域クラブ活動実施団体または、単一クラブとなります。活動に当たっては、例えば広陵中学校を拠点とした野球クラブに、真美ヶ丘中学校の生徒も一緒に活動してもらうという形で、指導は種目ごとの専門の指導者が当たることとなります。利点としましては、生徒自身の選択肢が増えるということと、複数の学校が参加することによって、競技に必要な人数の確保ができるということ

とがございします。課題としては、拠点校までの移動の問題や、活動に必要な用具類の準備・保管をどうするかということが課題になってきます。

4つ目は単一クラブ型です。地域に既存のクラブ等での活動で、各クラブの指導者に指導していただく形になります。この利点は、既に成立してるクラブが運営しますので体制が確立しているということ、また、広範囲からの生徒の受入れができること、生徒のニーズに対応できるということになります。ただ、公式戦への出場方法の調整に課題があります。クラブとして出場するのか、在籍している学校で出場するのかというところで、そこは中体連でも課題になっており、いろいろ検討いただいているような状況でございします。また、休日だけ単一クラブで活動する場合、平日の活動と指導者が違いますので、学校との連携がしっかり取れるのかということや、各活動によって費用負担に差が生じる可能性があることなどが課題になります。

最後5つ目は、大学・企業連携型で、運営主体自体は地域クラブの活動運営団体なのですが、企業や大学と連携をしていただく形です。指導者につきましては、競技経験のある企業の社員や、連携先の大学で部活動等をされている学生に参加していただくというものです。利点としましては、企業や大学から継続的に指導者を派遣してもらえるとということですが、反面、指導者としての経験が少ない大学生を派遣することになるため、指導者としての育成ということが課題になります。また、学生の場合、進学や就職の影響で短期間の内に指導者が変わることにありますので、そこをどう対応していくかということも課題となります。

現時点で、本町においては総合型地域スポーツクラブ型と単一クラブ型とする方向で検討を進めているところでございします。この利点や課題については先ほど説明させていただいたとおりでございしますが、指導者及び活動場所の確保について、特に、活動費や保険料などの自己負担が増える可能性があることについては、学校や生徒、保護者への丁寧な説明や周知が必要であると考えています。

生徒保護者につきましては、特に活動にかかる負担として、各スポーツ団体の登録料や、けが等に備えての保険料などが新たに増えると思われまします。

学校に関しましては、地域移行後の教職員の関わり方、特に、兼職兼業については十分な説明が必要だと考えております。

次に、指導者の確保についてですが、地域人材の把握や、今年度から登録が始まっております「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」の活用、企業や大学との連携による指導者の派遣、更に、指導を希望する教職員の把握も必要です。教職員が地域移行後に休日部活動の指導を希望する場合は、兼職兼業の許可が必要となり、それに関しては次の2つの要件が必要になります。

まず本人、教職員本人が希望する場合であること。無理やり、他の先生に説得されて等ではなく、教員自身が「このスポーツを指導したい」と希望すること。

次に、法令等、各種法律に基づいて教育委員会が許可を出した場合です。また、兼職兼業を許可された場合であっても、本務に支障が出ないよう努めるの当然であり、その確認については、教職員の勤務実態を把握している管理職が行うということになっております。

なお、兼職兼業については、教職員の健康管理ということで、兼職兼業に伴う長時間労働の防止ということで、単月100時間未満、複数月平均80時間、過労死ラインについて超えないようにしっかり管理をしていくこと、教職員としての業務の遂行、必要に応じて本来の教職員の業務に戻れるような体制を築いておくこと、また、教職員の品位の維持、信頼の確保、信用失墜行為の禁止、コンプライアンスの遵守というところが注意点としてあげられています。

また、事故発生時の責任や対応についても、学校管理下ではなく教職員個人の責任になる場合もありますので注意が必要となってまいります。

最後に、移行に向けたスケジュールですが、現在、検討委員会において来年度以降の移行に向けた実証などを進めているところでございします。

私からの説明は以上になります。

○町長 ただいまの部活動の地域移行についての説明に対しまして、ご質問ございませんでしょうか。

○委員A よろしいですか。随分と大きな難しい問題なんですけど、先ほどから教職員の兼職兼業という言葉が出てきているんですけども、この兼職兼業っていうのは、この部活動にこの立場で関わるとすれば、別個の身分をきちんと与えるということになるわけですか。

○教育振興部長 そうです。

○委員A 事故発生時の責任・対応について「教職員個人の責任となる場合も」と書いていますけど、これはその兼職も立場を明確にしておれば、教職員個人の責任というのは大きく軽減することができるんじゃないかと思うんですね。普段の学校管理下の事故で起こった場合、国家賠償責任法で一応賠償するけれども、それを個人に請求することができるという規定があると思いますが、それと同じように、何か事故が起こったときには、どういう立場になるのか、その辺りをきちんとしていかなないと。ですから、兼職兼業という言葉を使っているということは、明らかに教職員の身分とは違いますよという、その身分の位置づけ、意味づけはきちんとされているんですか。

○教育振興部長 兼職兼業ということですので、おっしゃるように教員の立場ではなく、指導者ということで報酬をお支払いしたいということになります。

学校の場合はスポーツ振興センター保険が適用されますが、学校外の活動となりますので、スポーツ振興センターの適用がされず、活動する子どもたちに関しては、新たに何かスポーツ安全保険に加入していただかなければならないと考えております。教職員も、平日は教職員の立場で指導ということになりますが、休日に関しては教職員ではなく一指導者として指導していただくということになります。

○委員A ということは、そのときは、組織ではなく、例えばスポーツクラブに所属する人間ではなくて、一人の私人としてその活動に関わっているということになるわけですか。

○教育振興部長 それを何らかの派遣という形を取れないかと考えているところです。総合型地域スポーツクラブにその先生方に登録していただいて、総合型地域スポーツクラブから指導者として派遣という形の活動にできたらと考えております。

○教育長 補足させていただきます。休日の部活動指導で謝金が支払われると、地公法第38条の、いわゆるアルバイトの禁止等に抵触してしまうわけです。では、謝金なしでというと、今と同じことをしても現在の特業手当がなくなってしまうわけです。特業手当の代わりに謝金が支払われる、それは、本来であれば地方公務員法に引かかるわけですね。ですので、この規定を解除するというか、兼職兼業の許可をすることによって、初めて謝金を受けいただける状況になります。

○委員A 先生方は、もちろん指導に対する報酬という面もあると思いますが、基本的には子どもたちを指導したいという気持ちが大きいと思うのです。その中で、教職員が子どもたちを休日に指導するときの自分の身分というものを、何かもっと明確にしていってあげる必要があるんですね。あなたは公務員だから指導員としての給料を貰えないけれど、これしてくれたらあげるよという、そういう報酬とかのレベルではなくて、地域総合型スポーツクラブに移行していくとすれば、その学校から離れたとき、そして子どもたちと関わって指導していくときに、その先生の身分をもう少し明確にしていってあげたほうが関わりやすいと思うんですね。

先ほどのアンケート結果では、迷っている方も何人かおられましたけど、そういう方も、自分の身分がハッキリ規定されるんだったら関わってもいいですよということにもなるんじゃないかなと思うのですが。

移行する方法はいろいろあるのは分かるのですが、この先生方に関わっていただかなければ、おそらく満足にできないと思います。だから、できるだけ多くの先生方に関わっていただくために、先生方の身分、立場というのをもう少しきちんとした形で規定していくことが、これは市町村のレベルじゃなくて国のレベルの問題だと思いますけど、単に旗振りだけするんじゃないじゃなくて、もう少し身分の位置づけをきちんとして

もらえるように進めていかないといけないんじゃないかなという気がします。

○教育振興部長 国としましては、その身分というのは市町村にお任せするというような話になっていて、ハッキリとこうですと示されていないというのが現状です。部活動の地域移行は、先生方の協力がなかったらできないと私も思っております。広陵町教育委員会としても思っておりますが、先生方以外でも地域の指導者を活用して、地域の活動として進めていきなさいというのがスポーツ庁の考えです。

おっしゃるように、もちろん先生方の身分的なものというのは重要なところだと思いますが、そのところは、これからまたほかの市町村なども探りながらになります。スポーツ庁からは、指導に関して兼職兼業は認めます、報酬をもらうというのは大丈夫ですというところしか今のところは出ていないのが現状です。

○委員A 分かりました。これから議論の中でこれを進めていく際には、先生方、あるいは会社員や大学生とか、この組織に関わる人に共通したくくりの身分、何かきちっと作っていく必要があるのではないかなと思います。

○教育長 ありがとうございます。

○教育振興部長 今後、いろんなパターンが考えられます。総合型地域スポーツクラブからの派遣という形、もう既にあるクラブチーム、今考えているのは卓球の男子が竹取クラブというところに所属している子どもが多いですので、その竹取クラブという卓球クラブにお任せしようというようなパターン、もちろん教育委員会も関わらないと進んでいかないと、教育委員会が関わりながら進めていく活動など、いろんなパターンが出てきます。指導者の身分、立場というのをどこが決めるのかはまた考えていかなければならないと思うのですが、今のところハッキリしておりません。また検討させていただけたらと思っています。

○町長 ありがとうございます。ほか何かございませんでしょうか。委員Dさん、お願いします。

○委員D 2点お尋ねします。運営方法で5つの方法をお示しいただいて、今後は総合型地域スポーツクラブ型で移行と話されました。この5つの運営方法、またはこの総合型地域スポーツクラブ型で先行しているような市町村、モデルになるようなところというのは、今あるのでしょうか。

○教育振興部長 県内でも20以上の市町村でモデルケースというのを行っておりますが、ほとんどが教育委員会が主体となって行っているところでございます。

種目によりましては、水泳やサッカーというところはクラブチーム型が進んでおり、そこに任せていこうという動き等あるのですが、なかなか難しい面もあるとも聞いております。

それから、生駒市や明日香村では総合型地域スポーツクラブが盛んに行われておりますので、そこが主というよりは、教育委員会と連携して指導者を派遣して活動を行っているようです。

県外では、やはり企業であるとか、大きなスポーツクラブを持っている市もございますので、そういう活動主体をつくって、そこから派遣というような取組をされています。ただ、熊本市などは地域移行しないと言ったりもしているので、まだまだ検討はしている市町村がほとんどということになります。

○委員D ありがとうございます。

○町長 よろしいでしょうか。委員Bさん、お願いします。

○委員B 地域移行というところで、労働として認めていくというか、賃金が発生すると思うんですけども、幾らぐらいの想定になったのかをお聞きしたいと思います。スポーツによって違うとか、どんなふうになっているのかなと思ひまして。

○教育振興部長 国がモデルで出しているのが、上限1時間1,600円なのですが、そうでなければならぬということではありません。それこそすごい指導者であれば5,000円出したりというようなことも考えられますが、広陵町としましては、今のところ一律1,600円ぐらいでできたらと思っております。

○委員B それは大学生とかですか。

○教育振興部長 私個人的には、できたら一律にしたいなと思っております。

○教育長 全国的に見て、主顧問、いわゆる中心になって指導されている先生であれば1,600円でも、そうではなくサブ的な、例えば引率業務や、主顧問がおられないときに指導してもらおうとか、そういう方は時間1,200円や1,000円というところもあります。なお、現在、本町の部活動外部指導者として5人来ていただいておりますが、その方々には一律、1時間1,600円を支給させていただいております。

○委員B ありがとうございます。私は教育学部に所属してるので、野球部の学生やサッカー部の学生を見ていたら、将来的にはやはりプロを目指してやっている学生もおりますので、そういう学生がこのような地域のクラブ活動で子どもたちの指導に関わる機会があったら、学生にとってもうれしい状況だなと思いました。しかもお給料まで出るんだったら喜んで行くだらうなと。そういうニーズもあるなと思いながら聞いておりました。

○教育長 ありがとうございます。一定の方針は出されていてもやはり、なかなか難しいなと思っています。このアンケート結果を見た中で、ちょっと前には5割以上先生方が関わってもいいという話だったのですが、これを見ているともう7割の先生方が関わりたくないと思っています。これは非常に厳しいです。

5割以上の協力があれば、だんだんと移行をしていくことも可能かと思うのですが、100年以上という長い歴史を持つ部活動を、この3～4年で変えるというのは難しいと思っています。やはり、10年ぐらいを一つのスパンで考えていって、徐々に変わっていくべきではないかと思っています。

教員は教育的配慮の下に部活動をずっと指導してきました。生徒指導も含めてやってきたものを、いきなり地域の指導者にぼんと投げてしまったときに、そういう教育的な配慮をどこまでしてもらえるのかという心配があります。教員による教育的配慮と地域の指導者、その協力体制を構築しながら、だんだんと教員が手を外していって、いずれは指導者に任していくのが理想だと思います。

町村の教育長会でもこのことはずっと議論しています。その中で、先ほど担当からも話がありましたが、先生方や子どもたち、保護者にも、どこまで地域移行に関する周知ができていくかという非常に難しく、県からも「こうなりますよ」と周知してもらった上で進めていかないと難しいのではないかなという話もしております。

明日、第2回検討委員会を開催しますが、現状と、これからどう進めていくのかということも、しっかりと議論していきたいと思っています。

○町長 他にございませんでしょうか。現状、兼職兼業という、今やってくれている先生に手当を払って続けようという意味にも聞こえるのですが。

○教育長 はい、実際にそうです。

○町長 そうでないと続かないと思います。最後は待遇をしっかりと考えるということがないと、先ほど委員Aさんがおっしゃったように、曖昧な身分で指導するのは無理があると。公が責任をしっかりと取れる仕組みをつくるというのが必要で、そのために必要な経費を誰が負担するのか。保護者にも負担をしていただくということも考えておくべきだと思います。全額公費で負担するというのも無理があるような気がしますので。その辺りはまだ決まってない。文科省も県もお金を出すと言ってくれているのかどうか。

○教育振興部長 今のところ言っていないです。受益者負担という考え方になっていくと思います。その上で、町としてどこまで支援できるのかということも検討事項になってまいります。

○町長 働き方改革とか勤務時間、労働時間を減らせと言っているのに、担当されている先生に兼職兼業を許可して指導していただく、まだやれという、これも矛盾しているのではないのでしょうか。

民間の人でやっても、企業に勤めているスポーツ経験者がここへ来て指導していただくということになっても、母体となる会社でのいわゆる労働時間を縮減するということと矛盾するところもあるので、やはり無理があるように思いますね。全くフリ

一の人、大学の学生さんは労働者でないので可能なかもしれませんが。

最終は、労務管理で健康管理をしっかりとした上で、手当もちゃんと払って、補償もあって、子どもたちも守れるという、そういう仕組みをつくるしかないのかなと。

それと、部の数をどうするかというところにもまた突っ込んでいかないと、なかなか難しいと思います。令和8年度から休日の指導はするなと県教委が言っていますが、これを実行できるのかどうか。うやむやになっていきそうな気がしますね。

○委員C 土日にある試合に誰も付いていかないわけにはいかないですし。

○町長 教育長に、全中の大会をやめようと言うたらどうなるんだと訊きましたら、それはできませんということでした。

○教育長 ただ、将来的には、冬季の国民スポーツ大会、昔のいわゆる国体、それからインターハイ、全国中学校大会、これの一つにしようという話が今日新聞に出ていたと思います。そうすることで、運営自体が楽になると。全中もインターハイも、全て先生方が中心になっておりますので、いざ、先生方が携われないとなれば途端にパンクしてしまうと思います。

ですので、だんだんと縮小して行って、将来的には全中はなくなるのではないかと考えています。ヨーロッパ社会やアメリカでは、高校からのスポーツは全国大会等があるのですが、中学校の大会などはありませんので、そういうふうに変わっていくのかなと思ったりはします。今すぐには絶対になくならないと思いますが、だんだんと縮小する方向になるのかなとは思っています。

○町長 引率だけではなく、大会運営委員など、いろんな形で先生方に関わっていただいているので、先生方を抜きにして考えるのには無理があるような気はしますね。令和8年度まであと1年しかないので、しっかり議論していただくということが大事なかなと思います。予算も伴いますので。

○教育長 はい。

○町長 本件、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

4 案件（3）ICT教育について

○町長 それでは3番目のICT教育について、資料3で説明願います。

○教育総務課係長 私からはGIGAスクール構想の取組の現状についてお話しさせていただきます。

では、スライドに沿って説明させていただきます。GIGAスクール構想第2期の取組ということで、2019年12月からGIGAスクール構想が始まり、もう6年目になっております。日本全国のクラウドの活用を前提とした児童生徒への1人1台端末、高速通信ネットワークの整備など、個別最適化された学びを持続的に提供するということを目指して今に至っておりますが、コロナ禍があって一気に環境の整備が進みました。

現在、GIGAスクール構想は第2期を迎えまして、第1期で導入いたしました端末の更新、それに加え、第1期で発覚した問題点の対応や、高速大容量の通信ネットワークの整備のさらなる発展、これらのフェーズに来ているとされております。

第2期の広陵町の取組といたしましては、学習系端末の入替え、次世代校務デジタル化、デジタル教科書への先端技術の利活用、検証、導入が必要と考えております。

続きまして、学習系端末の入替えについてですが、令和7年度は奈良県内市町村での共同端末調達を予定しております。現在、奈良県教育研究所が中心となり、各市町村担当者における共通仕様についての確認を行っています。まもなく調達についての告示等を行う予定になっており、本町における端末の方向性といたしましては、コンバーチブル型、いわゆる普通のパソコンのような、ディスプレイとキーボードが分離しない形で、Wi-Fiモデル、これも現行Wi-Fiモデルを使っております。

奈良県からはALTモデルというのも今回導入すると聞いておりますが、広陵町では無線機器等を入れたのが令和2年頃で、まだまだ使える状況にある中、わざわざ通信料を払ってALTにする必要はないかと思っておりますので、今回の調達ではWi

ー F i モデルを調達しようと考えております。

納入スケジュールは、現時点で奈良県からの詳細の発表がないのですが、4月に各自治体で契約ができるようなスケジュールで調達を行う予定になっております。

コロナ禍もありましたので、第1期では、とりあえず端末の導入をということで端末不足が発生しました。第2期は余裕があるように思われているんですが、全国的に不足することが想定されております。納期については、10月以降から順次入ってくるのではないかと業者とも話しております。令和8年度が始まるまでには、全て入替えが完了できるように、端末の導入業者と綿密に打合せを行いながら、準備を行ってまいります。

台数に関しましては、全体の15%の予備機を含めた約3,500台の調達を予定しており、公立学校情報機器整備事業費補助金のGIGAスクール構想加速化基金を利用して1台につき5万5,000円の3分の2の補助を受ける予定をしております。

次のページで、校務支援システム入替えについてお話しさせていただきます。本町は令和4年10月から地域の統合型校務支援システムを導入いたしましたが、導入時期が他の市町村より少し遅かったということもあるのですが、システム自体の更改の時期が迎えております。本来であれば令和6年度末完了するところだったのですが、少し延長して令和7年8月末までの利用となっており、今、奈良県及び県内市町村を中心に調達の準備をしております。

本日、DX協議会担当者連絡会という、学校のDX担当の市町村担当会議がございまして、現在の調達状況について共有がありました。システム業者が「Ddrive(ディードライブ)」という会社になるということで、今後、奈良県全体としてはゼロトラアーキテクチャを利用して、クラウド化を進めていくということになっております。

ゼロトラということなのですが、セキュリティーにおいて全てのアクセスを信用しないという考え方になっており、今までは市町村分け隔てたネットワークをそれぞれに構築することで安全性を保ってきたのですが、時代の流れによってどんどんアクセス性がしやすいようにする、アクセス性がよくなるということは、要するに攻撃もされやすくなってしまうので、それに対するセキュリティー対策をそれぞれが行って、常にゼロトラストであるという意識を持ってネットワークにつなぐという考えが今のトレンドとなっており、奈良県の校務DXに関しましても、そのような形での構築をするようにと言われております。

校務支援システムの今回の調達の要件もそうっており、今後アクセス性がよくなるようなセキュリティーでの校務支援システムへのアクセスとなります。本町では令和4年度の校務支援システムの導入の際に、先ほどお話ししたように、インターネットから独立したセキュリティーの高いネットワークを構築して校務支援システムを利用していたんですが、校務DXを進めるという奈良県の方針もありますので、順次ネットワークのアクセスの方法を変更して対応していくことになります。ですが、本町は他の市町村よりネットワーク構築が遅かったこともあり、ネットワーク機器の使用年数もさほど経っていないことから、使える機器があるのであれば、まずその機器を使っていく形で、ネットワーク入替えの時期は令和9年ぐらい目処にネットワークの機器入替えとゼロトラストを完了できるように準備していきたいと思っております。

最後のスライドは、その他事業についてということで、まず、デジタル教科書の利用に関する事項です。令和6年度も前年度までと同様に国の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」があり、本町では、英語の学習用デジタル教科書を小学校5年生以上全員、算数・数学のデジタル教科書を広陵東小学校、真美ヶ丘第一小学校、第二小学校の5・6年生、中学校は広陵中学校の1・2・3年生の学習用に提供しております。

現在、紙とデジタルの教科書を併用という形で提供されているのですが、やはり使い慣れた紙の教科書をメインに利用する教員が多いと聞いております。先生方の慣れも必要かと思いますので、引き続き活用をお願いをしていきたいと思っております。

次に、ICT支援員の事業につきましても継続して実施してまいります。令和6年

度から職員研修という利用回数を少し減らし、授業支援の利用をメインに実施しております。特に新1年生では、初めての授業ということで指導が大変ですので、教員からも大変助かるという声をいただいております。

研修につきましては、先生方のICTスキルに格差が生じてきておりますので、学校単位などでの一斉研修を行うよりは、それぞれがスキルレベルに応じて外部研修などを取り入れながら行う方が効果的であろうということで、積極的な受講をお願いしているところです。

最後に、GIGAスクール構想推進委員会の実施ということで、ふた月に1度程度、各校のエバンジェリストの先生方で情報共有や研究授業の実施、他校での取組についての共有をしていただいております。各校それぞれにGIGAスクール構想推進委員会を学校ごとにも立ち上げていただいております、そういう中で職員同士の研修を行っていただいたり、「こんなんどうやってやるの」というように困り事を共有していただく場を作っていただいたりしております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○町長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

○委員C そもそも論なのですが、これって入替えはしないといけないものなのですか。定期的にしらないといけないとか、そういうのが決まっているんでしょうか。

○教育総務課係長 端末は現在、導入して5年ほど経ちますが、相当ボロボロの状態です。毎日使用しますし、子どもが扱うこともあって、傷だらけです。例えば、中学3年生が使っていた端末は、卒業後には新1年生が使用することになるのですが、お下がりを使っている子たちにすれば、1年生なのにボロボロじゃないかみたいなこともあります。バッテリーの消耗も4年ぐらいから一気に早まり、修理対応必要になってきますので、5年が限界だなと思っております。

○委員C 仕様をそろえるために一気に全部変えちゃうということですね。

○教育総務課係長 そうです。

○委員C 分かりました。

○町長 使えるものは使って経費を抑えるという方法があるとは思いますが、一気に入れ替えたほうがいいということもございますのでね。教育委員さんにタブレットを配って、会議をデジタル化するということは教育委員会としては考えていないのかな。

○委員C もう配っていただいています。

○町長 大学では会議のデジタル化やペーパーレス化は進んでいますか。

○委員B はい、会議はもう全部Teamsですし、全てペーパーレスです。もうコロナの時からですので4年ぐらいペーパーレスです。

○町長 不自由なくいけているんですね。

○委員B はい。もう慣れましたね、大分。

○町長 校務支援システムの機器の入替えは、令和9年ぐらいですか。

○教育総務課係長 システムの更新は来年に行いますが、ハード面は、令和4年に導入したので、あと5年はいけるかなと。9年ぐらいにと思っております。

○委員C 今は大学生の課題なども全部ネットでの提出ですよ。問題がネットで送られてきて、それを解いて、回答をデジタルで送って、その採点がデジタルで来て、評価もデジタルで来て。だから、やろうと思えばペーパーレスでこんなにできるのだなというのはすごく感じているんです。ただ、大学になってから急にそんなふうになっている感じがするんです。これを本当に進めたいのだったら、もう高校、中学って下ろしていけばいいのになと思うのですが。中学校同士、高校同士で情報共有をしておられますが、大学の状況を参考に取り入れられたらどうかなと思いました。

○町長 ありがとうございます。今いただいたご意見を参考に、事務局でも検討してもらえますか。

ほかによろしいでしょうか。

○委員B もう全員がパソコンを持っているという状況で、教員の研修会などされ

ていますが、ここでの全部ペーパーレス化は徹底されているんですか。

○**教育総務課係長** はい。校務支援に繋がっているパソコンで、教材をはじめ、職員会議や研修などの資料共有用にも使ってしていると聞いています。

○**委員B** そういう形で、もう全部ペーパーレス化が進んでいるのですね。

○**教育総務課係長** そうですね。学校の資料はすごく膨大だそうで、校務支援システム導入前には、ちょっと会議をするにしても大量にコピーしなきゃいけないと先生方がおっしゃっていましたが、導入後はペーパーレスがかなり進んだと聞いています。

○**委員B** それは本当にいいことだなと思います。

○**町長** 学校の間テストや期末テストはタブレットでやっているのですか。

○**教育長** いえ、それはまだです。C B T化、つまりコンピューターベシックテストですね。国ではそれを進めようとはしているのですが、先生方が問題づくりなどなかなか対応できなくて、テスト自体はまだペーパーで行っているようです。そのうち変わっていくのかなとは思っています。

○**教育総務課指導主事** 中学校の定期テストや小学校の単元テストに関してはまだペーパーがほとんどではあるのですが、奈良県の学力テストの数学とか算数、それから全国学力調査も来年度は恐らく理科がC B T化していくようになっています。

小テストなどでしたら、もう既に小中学校で端末を使っているものもありますし、ロイロノートというソフトを使用して宿題をして先生に提出するとか、授業でも何か提出する際には端末を使ってというふうに進んでいっています。

ただ、特に小学生にとっては書くことも一つの勉強になるので、全てをデジタル化にするとすると、折り紙を半分に折れない子がたくさんできてしまいます。紙をめくるとのこと、鉛筆を握るということも必要な勉強だと思いますので、ハイブリッドな形で進めているところだと思っています。

○**町長** 分かりました。ありがとうございます。

それでは、案件は以上ですので、事務局にお返しします。

○**教育振興部長** 町長、ありがとうございました。教育の課題はたくさんあるのですが、本日は3つの課題を取り上げさせていただきました。また定例教育委員会等でいろいろなご意見をいただけたらと思いますので、委員の先生方、よろしくお願いします。

それでは、令和6年度第1回広陵町総合教育会議を終わらせていただきます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。